

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和4年9月21日
工事番号	22-41371-0111	工事名	公共災害復旧工事（道路）	着工	令和4年9月21日
入札執行年月日	令和4年9月8日	発注種別	02 舗装工事	完成	令和4年12月19日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	国道459号外			予定価格	15,896,100
工事箇所	自 双葉郡浪江町大字羽附地内外			最低制限価格	14,624,390
	至			調査基準価格	
工事概要	復旧延長 L=150.5m W=3.3~8.6m舗装工			A=858.2m ²	

業者コード 業者名	落札者の住所		落札額（契約額）
	入札額及び再入札額		
100002561 (株) 泉田組	(1) 14,700,000 (3)	(2) (4)	
100002580 東北工業建設(株)	(1) 15,400,000 (3)	(2) (4)	
100002586 横山建設(株)	双葉郡浪江町大字幾世橋字辻前12-2		
	(1) 14,200,000 (3)	(2) (4)	15,620,000
100002621 豊工業(株)	(1) 15,200,000 (3)	(2) (4)	
100002954 田中建設工業(株)	(1) 14,700,000 (3)	(2) (4)	
100003246 東北土木(株)	(1) 15,000,000 (3)	(2) (4)	
100003659 (有) 松本石材建設	(1) 14,800,000 (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回工事を行おうとする工事は、下記1の公共災害復旧工事（道路）である。

この工事の契約にあたっては、下記2の記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約によることとしたい。

1 工事概要

- (1) 工 事 名 公共災害復旧工事（道路）
- (2) 路・河川名 国道459号外
- (3) 工事箇所名 双葉郡浪江町大字羽附地内外
- (4) 工 事 内 容 道路復旧延長 L=150.5m

2 随意契約の理由

当該業務は、令和4年3月16日に発生した地震により被災した舗装の本工事を実施するものである。

当該箇所は被害が甚大であり、東日本大震災による復旧関連の車両でも多く利用されており、一刻も早い復旧事業の実施が求められている。緊急の必要により、手続き等に相当の期間を要する競争入札ではなく、随意契約としたい。

路面が大規模に陥没し、さらなる被害拡大が懸念され早急な復旧が必要であるため、「公共工事に係る随意契約ガイドライン」2（2）アに基づき、緊急の必要により手続き等に相当の期間を要する競争入札ではなく、随意契約としたい。